

「教員養成 GP」への取り組みの経緯と今後の課題

上野 景三（佐賀大学）

(1)

高等教育開発センターの企画・開発部門は、この二年間にわたって、本学における教員養成の制度設計を主たる任務としていた。文化教育学部における将来構想案を受け継ぎ、検討を続けてきた。また、企画・開発部門を中心に実行委員会を組織し佐賀大学・佐賀県教育委員会共催の「教員養成改革フォーラム」(2005)を開催した。2005年度の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(教員養成 GP)への申請は、この延長線上に位置づけられる。

そこで、今回の教員養成 GP 申請（別添資料参照）をなぜこのような内容構成にしたのか、また今回の申請の特徴はどこにあったのかを理解するためにも、今回の GP 申請の意義とこの間の本学における教員養成改革の足取りを確認しておきたい。

(2)

まず、本学における教員養成 GP 申請の意義であるが、次の三点が挙げられる。

①一つは、佐賀県における教員養成に対する強い要請があることである。文化教育学部が実施した県内学校長を対象としたアンケート結果（『学部将来検討ワーキング・グループ報告書』2003）をみると、佐賀大学において教員養成を継続してほしい旨の回答が多数寄せられている。その要請に応えていく必要があったからである。

②二つには、したがって教員養成系学部の存続ならびに、将来的に導入されるであろう専門職大学院（教職大学院）の設置も含めて、教員養成のシステムの高度化を図ることが求められたからである。そのため、GP によって二年間の先導的な試行を行い、佐賀県教育委員会との合同による評価を行い、そこでの成果と問題点を検証しながら、具体的な制度設計に着手することが求められたのである。

③三つには、教員養成の高度化を図るために、学生の学習要求や生活実態を把握し、教職や大学教育へのインテンシヴを高めると同時に、社会性の陶冶を図ることのできるような教育内容・方法の開発に努める必要があったからである。

以上のような意義をもつ GP であったがために、申請の結果如何に限らず、ここに盛り込まれたプログラムを展開していくことが、文化教育学部には求められたのであった。なぜなら、教員養成改革は急な展開をみせているが、本学部としては次のような対応をしてきたからである。

①2001年11月の「国立大学の教員養成系大学学部のあり方に関する懇談会」、いわゆる「あ

り方懇」報告書は、教員養成系学部の統合・再編の報告を出した。報告書以降、すでに4年が経過したが、教員養成系学部の統合・再編はごく少数に止まっている。本学としては、2002年3月に教員養成課程の堅持を決定し、文部科学省との交渉を開始した。文化教育学部としては、将来構想のためのワーキング・グループ（松尾委員会）をたちあげ、他大学との統合は目指さず、佐賀大学での独自の教員養成を行う方向を決定した。

②2002年度には、次のワーキング・グループ（日高委員会）が設置された。このワーキングでは、文化教育学部の卒業生、在学生、県内諸学校長に対するアンケート調査を行い、在学中のカリキュラム問題と、県内での教員養成に対する高い期待があることが示された。この結果については、当時の教育大学室に報告を行っている。

③2003年度には、将来構想計画検討委員会（大元委員会）が設置され、学部改革の課題を整理し、具体的な改善策の提案を行った。また、学生の教員採用試験にむけた対策講座の取り組みも文化教育学部教員有志で開始された。

④2004年度には、高等教育開発センターが設置され、センターが中心となって教員養成の制度設計に入ることになり、「教育実践力を探求する高度教員養成コア・カリキュラム案」をまとめた（高等教育開発センター『大学教育年報』創刊号 2005所収）。他方で、附属学園への調査を行い、佐賀県教育委員会との包括協定の締結（2005. 1月）を行った。また、「教員養成改革フォーラム」（2005年. 1月29日）を開催し、文部科学省高等教育局・専門教育課長杉野剛氏（当時）より基調講演をいだいた。このフォーラムは、『教員養成改革フォーラム報告書』（2005. 3月）としてまとめられている。

この年度には、教員養成に関する専門職大学院設置に関する文部科学大臣の私的諮問会議が設置され、専門職大学院設置推進の方向性が出された。これに対し、日本教育大学協会では、12月にシンポジウムを開催し、専門職大学院の設置については教員免許法との関係があり、問題点が多いことが示された。ただし、いくつかの大学にあっては、専門職大学院設置を見越した取り組みを始めており、教育学研究科の改組に入った大学もあった。

また、教員養成GPの公募が始まることが予想されていたため、各大学では教員養成GPのプロジェクトチームを編成し、取り組みを強化していた。文化教育学部においても年度末の3月初旬にGPワーキング・グループ（撫尾委員会）を設置した。

⑤2005年度には、教員養成GPの公募を受け、GPワーキング・グループでは、これまでの文化教育学部の取り組みを整理し、佐賀県教育委員会、佐賀県小中学校校長会、佐賀市教育委員会、佐賀市小中学校校長会等の関係機関との連携強化を図り、平成17～18年度の二ヵ年にわたる取り組みとして、別添資料のようにまとめ申請を行った。しかし、2005年8月末の結果発表では、文化教育学部の申請は不採択に終わった。

(3)

以上のような経過をたどって今日に至っているが、教員養成に関する文教政策は、次の

ような推移をみせていると理解される。これまでの将来構想のワーキング・グループ及びGPワーキング・グループと文部科学省教育大学室、専門教育課との交渉の過程から筆者なりの観点から次のように整理することができる。

①一つには、「あり方懇」報告書にみられた教員養成系学部の統合・再編策から、GP申請による競争的再編に重点が変化したように思われること。

②二つには、「あり方懇」以降、全国の教員養成系学部において、幾多の教員養成改革プランが出されたことと推測されるが、改革プランはデスクプランに止まっていることはできず、改革のむけての蓄積の上でしか評価されないこと。

③三つには、教員養成は、大学単独で取り組まれるのではなく、都道府県教育委員会等の関係機関との連携の中で取り組まれるものであり、その成果については共同で評価されるべきものとの認識に変化したと思われること。

このような変化は、本学で開催した「教員養成改革フォーラム」の中での杉野課長による基調講演の中にも示されている。杉野氏は、従来の教員養成システムに対する批判点として、①教員養成学部の教員が学校現場を知らない、②学部の授業が教師を育てるという意識での授業になっていない、③教員養成学部・教員養成課程に統一的なコンセプトが欠如している、の三点を挙げている。このような問題点をクリアし、その上で専門職大学院設置が位置づけられることを提起された。

今回の教員養成GP申請者では、このような変化と認識を強く意識した内容構成となっている。「学部・大学院を通じた教育実践力の探求—Triangleプロジェクト—」と題したGPプログラムは、①学部・大学院を通じた教育実習の高度化、②カリキュラム改革、③大学・学校（地域）・行政の連携、の三つを核として構成されている。

①の教育実習の高度化は、教育実習の内容を見直し、学部・大学院を通じた体系化をめざしたものである。それを教育ボランティアとを関連させ、教育実習の発展形態を探ろうとした。さらに、学部教員が責任をもってかかわる体制を構築することを目指した。

②のカリキュラム改革では、教員養成という意識を学部全体の共通認識とし、新たにコア科目を設置し、コア科目、教職科目、教科内容科目の三つが有機的に連関するようなカリキュラムを目指そうとしたものである。

③の大学・学校（地域）・行政の連携は、佐賀県全体で教員養成を支えるという観点から、連携による評価体制を築き、本プロジェクトの進捗を評価していくこうとするものであった。

(4)

本GPの内容的な特色をみたとき、文化教育学部にとって今回のGP申請のもつ意味は、次の点にあったといえる。

①一つは、今回のGPはデスクプランとしてあったのではなく、文化教育学部がこれまで

試行錯誤しながら取り組んできた成果を総合化したものであったことである。2001年11月の「あり方懇」報告書以降、文化教育学部の年度ごとのワーキング・グループおよび将来構想計画検討委員会での議論と、その取り組みが今回のGPによってまとめられたという性格をもっている。

②二つには、現状の教員養成の問題点に対する厳しい認識に対する課題に応えようとする内容構成になっていたことである。これは、これまでの文部科学省との交渉、及び「教員養成改革フォーラム」の経験に基づいている。

③三つには、佐賀県教育委員会との包括協定締結により、教員養成を全県の関係機関の下で行う可能性をもったことである。佐賀大学の卒業生が、佐賀県の教員の主流を占めるすれば、佐賀県の教員の水準は、佐賀大学における養成水準に大きく規定されることになる。そうであるならば、佐賀県の教育水準を向上しようとすれば、当然、養成段階での水準の向上が求められることになる。その質の探求を、大学と関係機関との共同で行う可能性をもったことである。

今回のGPは、シングル・イシューに応えようとしたものではなく、むしろ教員養成全体にかけられた課題に、文化教育学部なりに応えようとする性格のものであつたといえる。その意味では、教員養成に関する学部改革のグランドデザインとでも言うべきものであった。結果として不採択ではあったが、今回のGP申請への取り組みの成果は少なくない。むしろ、GPに示された課題に対して、継続して一つひとつ丁寧に取り組んでいくことが、学部発展につながっていくのであり、文化教育学部に課せられた使命であると言えよう。

(様式 2)

大学名 佐賀大学

2 教育プロジェクトの内容等

(1) 教育プロジェクトの概要

本プロジェクトは、教育実践探求力の形成を目指した教員養成改革に向けて、①学部・大学院を通じた教育実習の高度化、②カリキュラム改革、③大学・学校（地域）・行政の連携の三つのプログラムに取り組み、学生・現職教員の教育実践力、教育実践考察力を培い、佐賀県学校教育の質的向上を図ることを目的とする。これら一連の改革をそれぞれに特色ある Triangle を構築し、取り組む。

(2) 教育プロジェクトの内容及び実施計画について

1) 本プロジェクトの目的と内容

(i) Triangle プロジェクトの目的と特徴

Triangle プロジェクトは、教育実践探求力の形成を目指した教員養成改革を目的としている。そのために、次の三つのプログラムを実行する。(図1参照)

- ① 学部・大学院を通じた教育実習の高度化
- ② カリキュラム改革
- ③ 大学・学校（地域）・行政の連携

これらのプログラムは相互に関連し、また、それぞれのプログラムの内容も Triangle の構造にある。Triangle プロジェクトは、単位数や教育実習のあり方を見直すということに留まらず、学校現場のディマンド及び課題と連動しながら、教員養成の目標を問い合わせ直し、そのカリキュラムのしなやかな展開を求める。Triangle は三角形を意味す

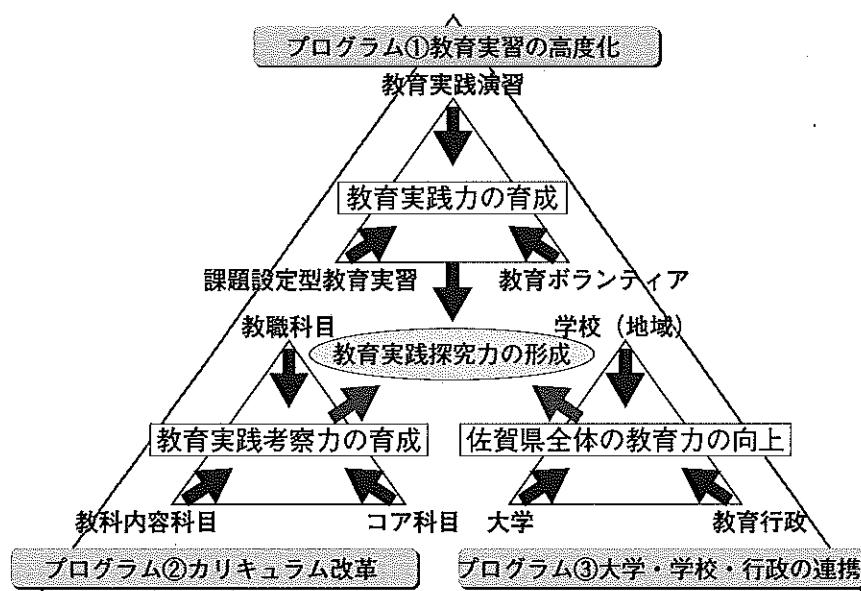


図1 プロジェクトの Triangle 構造

るが、ここでは楽器のトライアングルもイメージし、あたかもどこかのバーが鳴らされれば三本のバーが共鳴するように、大学、学校(地域)、教育行政の三者が共鳴し、その響きが教員養成及び学校教育の教育内容・方法の改善や、三者の関係に不断に反映させられていくシステムを構築するものである。

(ii) 佐賀県の教育課題とプロジェクトの関係

佐賀県は人口87万人、小学校数196校、中学校数99校の小規模な県である。「佐賀県学習状況調査の結果」(佐賀県教育委員会、平成16年度)をみると、子どもたちは学習意欲も高く、学力は良好であるものの、さらなる思考力の育成、確かな学習習慣の確立が課題とされている。このため、教員養成も学校現場のディマンドに即応し、子どもの抱える課題や地域のニーズを把握・分析し、常に教育実践を探求・創造することのできる力量を備えた教員を養成しなければならない。このような教育実践探求力形成のための教員養成と再教育のシステムを整備し、教師としての教育実践力、教育実践考察力を培い、佐賀県学校教育の質的向上を図ることができるよう Triangle を共鳴させることが「大学・大学院を通じた教育実践探求力の形成」プロジェクトのねらいである。

1) -①学部・大学院を通じた教育実習の高度化プログラム

(i) 教育実習の問題点と課題

文化教育学部は、これまで教育実習をⅠ、Ⅱ、Ⅲと体系化し、各年次に配当して実施してきた。しかし、従来の観察的方法では子どもや地域社会に対する理解を深める点に限界があり、個別の授業実習に重点をおく方法では実践的指導力の形成が図りにくい。求められているのは、それらの経験を振り返り、発展させ、課題を明確にすることができる体系的なシステムの整備である。このため、

- 第1段階として、従来からの教育実習について、子どもへの理解を深め、基礎的な学習指導能力を身に付けるため、期間や派遣先、内容の充実を図る。
- また第2段階として、個々の教員志望者が教育実習で得た成果や問題意識を多様な教育活動の場で応用・発展させるため、新たに県教育委員会とも連携しながら、県内一円の小・中学校に派遣する「教育ボランティア」に取り組む。
- さらに、第3段階として、個々の教員志望者が自立に向けて主体的に取り組めるよう、教育実践演習を通じて、それぞれの課題を主体的に掘り下げていく。

また、あわせて、大学としてもカリキュラムの改善等に反映していく。

本プログラムの Triangle とは、課題設定型教育実習、教育実践演習、教育ボランティアの三つが上記のように有機的に連関・共鳴するシステムである。

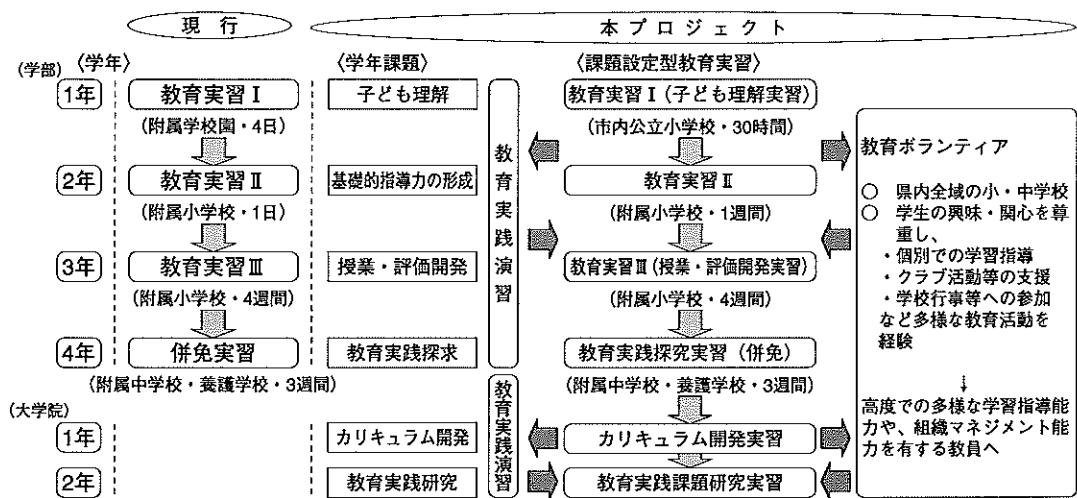


図2 教育実習の高度化（教育実習の体系イメージ）

(ii) 学部・大学院での高度教育実習の取り組み

平成16年度の附属小学校での教育実習改善の結果を基に、教育実習の質的高度化に取り組む。図2に示すように、学年課題に応じた教育実践演習、課題設定型教育実習、教育ボランティアが循環・発展していく教員養成であり、このうち、まず教育実習については、実習生を中心に院生、附属小学校教諭、教職担当教員、教科内容担当教員からなるチームを組織し、実習サポートを行う。4週間で一単元の学習指導を行い、教育実践演習科目を試行し、実習とその後の大学の講義とをかみ合わせる。

大学院では、大学院教育全体の改革を視野に、学部から接続した教員養成カリキュラムの先導的試行として、カリキュラム開発実習と実践課題研究実習を課す。さらに、現職教員の大学院生にも教育実習を課し、現職教員再教育の有効な方法を開発し、教育実践研究の共同研究者としての資質を身に付けさせる。(図2参照)

(iii) 教育ボランティア—教育実習の発展・応用

平成15～16年度の放課後チューターの成果を継承し、平成17年度から佐賀県教育委員会の協力を得て、県内公立学校と連携をとり着手する。

教育実習の成果を発展・応用する場として位置付け、個々の学生の問題意識を尊重しながら、従来の教育実習では必ずしも十分ではなかった児童・生徒への個別の学習指導、クラブ活動支援、学校行事への参加など、多様な教育活動を経験させ、多様な児童・生徒の状況に応じた学習指導能力の向上を図るとともに、学校組織のマネジメントにも関わることのできる教員の養成を目指す。

(iv) 教育実習イノベーションセンター（仮称）の設置

附属小学校に教育実習イノベーションセンター（仮称）を設置し、トレーニングアド

バイザーを配置する。アドバイザーは、実習生への指導の支援及び附属学校教員の実習改善にむけた取り組みをサポートするものであり、当面、県教育委員会が推薦する人物を任用し、将来的には人事交流や、全県展開（地域サテライト設置）も検討する。

1) -②カリキュラム改革プログラム

(i) カリキュラム改革のねらい

カリキュラムプロジェクトにおける Triangle は、コア科目、教職科目、教科内容科目の三つが有機的に連関・共鳴するシステムをつくり、教育実践考察力の育成を目指す。今日のカリキュラム改革に求められるのは、教育現場で求められるような、現場の課題解決に主体的に取り組むことのできる教員の養成を目指し、コア科目と教職科目、教科科目が相互に連携しながら、絶えず各々の内容を充実・発展させていくことである。

学生・院生は、教育実習の中で、継続して課題と向きあい、教育実践演習の中で自らの実習を省察し、コア科目で培った問題意識から教職科目と教科科目に臨む。これに対し、授業担当者は学生・院生のニーズに応えるために授業内容を精選・発展させ、学校現場は学生・院生の指導を通じ、新たな教育内容や方法を検討・創出する。

これらを、新たに配置するカリキュラムコーディネーターが媒介・深化させる。

(ii) 高度教員養成センター（仮称・教育実践メディアライブラリー附設）の設置

佐賀大学は5学部を有し、本学部も4課程を有する複合学部であるため、多面的な創造力や分析力を培いやすい。これらを有効に活用するため、全学の教育資源を見渡し、学生の相談に応じて課程間、学部間での横断的なカリキュラムをデザインする高度教員養成センター（仮称）を設置し、カリキュラムコーディネーターを配置する。

この中のカリキュラム改革の具体的な検討課題としては、例えば、各学校の教育目標達成のための組織マネジメント能力、学習指導体制の効果的な運用能力、子ども理解など対人関係形成のためのコ

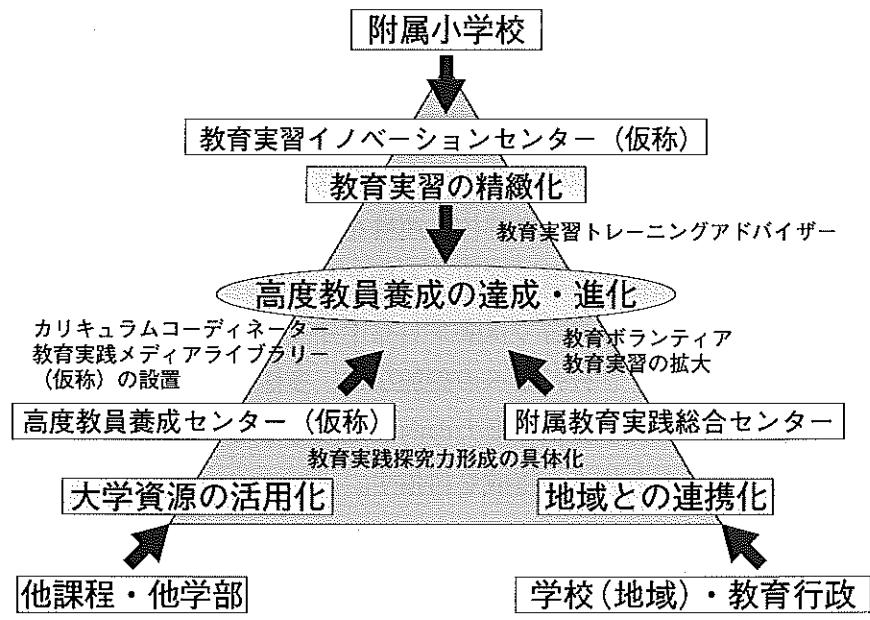


図3 各センターの役割と位置づけ

ミュニケーション能力などがあると考えている。

また、高度教員養成センター（仮称）内に附設される教育実践メディアライブラリーでは、佐賀県内の教師たちによる授業をデジタル化して、保存・活用し、10年研修等と併せて現職教員再教育に役立たせていく。将来的には、教育実習イノベーションセンター（仮称）と連携し、e-learning システムを活用して全県的な利用促進を図り、例えば、現在、県教育委員会との連携・協力プログラムにおいて、環境教育をテーマに取り組んでいるような、佐賀の素材を活用した、分かりやすく、また、学ぶ意味・意義付けができる授業の開発など、現場の教員が主体的・継続的に学習指導方法の改善・発展に取り組む基盤を整備する。

1) -③大学・学校（地域）・行政の連携プログラム

(i) 佐賀県全体で支える教員養成

大学・学校（地域）・行政の連携プログラムの Triangle は、大学における教員養成カリキュラムが学校現場、教育行政との連携により、佐賀県全体で教員養成を支える体制の構築を目指す。教育実践探求力の形成は、学部や附属学校だけで自己完結するものではなく、県教育委員会を始め県内諸学校との連携なしには実現できない。学校では、教育実習や教育ボランティアの受け入れによって、教育方法の再検討・改善が行われ、また、教育行政では、大学と学校のコーディネートから、新しい教育行政の役割や施策の創造にも寄与していく。

(ii) 連携による教員養成

平成17年度から教育実習を学年課題に即応した実習へと改善し、教育委員会と共同して取り組む。まず、1年次では、教育実習Ⅰの一部として、佐賀市教育委員会と連携し、佐賀市内の公立小学校で基礎的な体験型教育実習を行う「子ども理解実習」を課すとともに、その内容もカリキュラム改革プログラムと連動させて発展させていく。

次に、2年次以上の学生には、新たに佐賀県教育委員会と連携し、教育ボランティアに取り組む。この段階では、教育実習で得た基礎的な学習指導能力等をもとに、個々の学生の興味・関心や問題意識に応じた多様な教育活動の場を経験させるため、県内一円の公立小・中学校から、それぞれの課題にマッチした現場へと学生を派遣する。このことによって、従来の教育実習では必ずしも十分に身に付けることができなかった能力（より効果的な学習指導能力、教育目標達成に向けた組織マネジメント能力、さまざまな子どもとのコミュニケーション能力等）をも習得させる。

いずれの段階でも、各学校の教師の評価をもとに、大学では教育実践演習での事前・事後指導、リフレクション・評価まで連続性をもたせていく。この循環するシステムが、個々の教員志望者の教育実践探求力の形成の基礎となり、ひいては、それぞれの現場で

の多様な教育課題を解決に向けて主体的に取り組める教員の養成・確保にもつながることから、佐賀県学校教育全体の質的向上にもつながることとなる。

(iii) 連携による評価と教育実践の深化

佐賀県全体で支える教員養成は、佐賀県全体で評価される必要がある。後述するように学校・行政と連携した評価体制を構築するとともに、その網目では必ずしも捕捉できないきめ細かなニーズや課題について、既卒者・県内教育関係者等へのアンケート・ヒアリングなどの手法も活用した調査・把握を行う。

また、佐賀大学と佐賀県教育委員会は連携協力協定を締結しており、現在、三つの専門部会を設置し、教育ボランティア、環境教育、学校マネージメントに取り組んでいるが、これらの連携による共同作業にも、評価の結果を逐次、反映させていく。

2) Triangle プロジェクトの成果－教育実践探求力を培う高度教員養成

以上の三つのプログラムを設定したのは、教育実践探求力の形成にはいずれも欠かすことができず、総合的に取り組む必要があるからである。教育職員養成審議会答申にもみるように、教師には高度な専門性、実践的指導力、家庭・地域との連携力のいずれかを有していればいいのではなく、総合的な力とそれらを共鳴させる能力が求められている。Triangle プロジェクトは、どのような状況にあっても、地域や学校の実態に即し、子どもの抱える問題を解決する筋道を探り出すことができる能力を培う教員養成を目指すものである。

3) 本プロジェクトの実施体制と全体スケジュール

(i) 実施体制

本学部教員養成改善検討委員会が統括し、附属教育実践総合センター、佐賀県教育委員会と連携して本プロジェクトワーキンググループ（以下、WG）が実施を担当する。具体的にはプログラム①は文化教育学部学校教育課程全教員及び附属小学校全教諭、②は文化教育学部教員養成改善検討委員会、③は佐賀県及び佐賀市の両教育委員会と文化教育学部教育実習委員会、がそれぞれ責任をもって取り組む。

(ii) 全体スケジュール

本プロジェクトは、既に着手してきた教員養成改革の延長線上にあり、今年度以降、次のスケジュールで進めていく。

年 度	内 容
平成17年度	全学的な体制の構築。教育実習改善の拡大。教育ボランティアの導入。第一年度の評価。全学的な高度教員養成センター（仮称）の設置。カリキュラムコーディネーターの配置。附属小学校に教育実習イノベーションセンター（仮称）の設置。トレーニングアドバイザーの配置。
平成18年度	改善された教員養成カリキュラムの一部導入実施。 本格実施に向けた最終的な評価・調整。
平成19年度	2年間の成果と評価をふまえた新カリキュラムの本格実施。

(3) 教育プロジェクトの特色について

1) 本プロジェクトに至る経緯と実績

年 度	内 容
平成13 ～14年度	○学部の将来構想に関するWGを設置。大学独自に教員養成を行うことを決定。 ○卒業生や県内諸学校の校長等に対する大規模アンケート調査の実施。（『学部将来構想ワーキンググループ報告書』2003）
平成15年度	○学部将来構想計画検討委員会を設置し、学部改革の課題と具体的な改善の手立てについてまとめる。（『学部将来計画検討委員会答申』2004） ○教員有志による教員採用試験対策講座を開始（～現在）。
平成16年度	○「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム（案）」をまとめる。（高等教育開発センター『大学教育年報』創刊号2005所収） ○教育実習の一部改善に着手し、実習生に対する調査を実施。（教員養成改善検討委員会『教育実習の現状と高度化に関する調査研究』2005） ○佐賀県教育委員会と連携協力協定を締結する。 ○佐賀大学・佐賀県教育委員会共催「高度教員養成フォーラム」を開催。 ○学長裁量経費による特別支援教育、教育研究ネットワーク事業、教育実習改善調査、日本語教育に関する調査研究の実施。（『特別支援教育の理解推進事業と調査研究に関する報告』2005等）
大学全体	○平成14年度及び15～16年度「地域貢献特別支援事業」に選定。 ○平成17年度「地域創成型学生参画教育モデル」に選定。

本プロジェクトは本学における教員養成改革の一環であるが、内容的にはこれまで実施困難だったものが含まれている。本プロジェクトの採択によって、新しい可能性をもつた高度教員養成センター（仮称、教育実践メディアライブラリー附設）と教育実習イノベーションセンター（仮称）の設置が促進され、改革推進が図られる。

2) 学生の能力向上、現職教員の再教育の充実への特色ある仕組み

図3にも示したように下記のような仕組みを設定する。

① 大学資源の活用化

- ・大学全体の教育資源を活用する高度教員養成センター（仮称）の設置
- ・メディアライブラリーの活用による10年研修等と教員養成カリキュラムの統合

② 教育実習の精緻化

- ・教育実習の高度化を図るための教育実習イノベーションセンター（仮称）の設置
- ・学部・大学院を通じ学年課題を設定し、高度教育実習をチーム編成して実施

③ 地域との連携化

- ・佐賀市教育委員会との連携による教員養成の基礎としての教育実習の実施
- ・佐賀県教育委員会との連携による教育実習の応用としての教育ボランティアの実施

3) 教職員や現場教師の関与

① 大学教職員 教員養成改善検討委員会が統括する。WGが実施の中心となって学部・研究科の教員及び附属学校教諭全員が関与する。

② 学校現場 実習等の受け入れ体制を整備する。各学校の教諭の指導下で体系化された教育実習、教育ボランティアを実施する。

③ 教育行政 佐賀県・佐賀市教育委員会がコーディネーターとして三者間を調整する。

(4) 教育プロジェクトの有効性について

1) 教育の質的向上の実現性と教職員の意識改革

(i) 質的向上の実現性

プロジェクトの実施によって、今日の学生の体験不足が解消され、子どもや地域に対する理解の深化、コミュニケーション能力の涵養、大学で学ぶ目的の明確化と教育実践探求力の形成が図られる。佐賀県は小規模な県であり、共同で取り組むことによって大学と教育委員会との一層の意思疎通が図られる。さらに本プロジェクトの推進によって全県的に地域に密着した教員養成を実現することが可能である。

(ii) 教職員の意識改革

本学部学校教育課程の教員は、質の高い教員養成に取り組み、学校教育の発展に貢献することに既に合意している。さらに、この取り組みを学部全体、大学全体の取り組みへと拡大していく。附属小学校の教諭は、教育実習の改善を中心として県内公立小学校の学校教育改革のモデルづくりに取り組む。大学、学校現場双方の教職員意識改革の手本となる。

2) 本プロジェクトの実現性と将来的な課題

本プロジェクトの内容は既に実現化に向けて動いているが、行政、学校とのTriangle体制を築き上げつつある今こそ、このプロジェクトの採択により一層の充実した成果が期待される。将来的な課題は下記の点である。

- ① 高度教員養成センター（仮称）を核とした教員養成を支える全学的体制構築とその具体化
- ② 教育実習イノベーションセンター（仮称）と連動した附属教育実践総合センターの機能拡充

3) 他大学・学校（地域）への波及と Triangle の継続

同様の複合型・小規模教員養成系学部で、地域とのパートナーシップや教育実践探求型のカリキュラム改善を図ろうとしている大学のモデルになることが期待される。

特に、佐賀県ならではの取り組みとして、県内一円の小・中学校を対象に行う教育ボランティアの派遣などを通じ、県内各地域の多様な教育課題を本学の教員養成課程に反映していくとともに、個々の学校現場の教育活動にも、新たな課題の発見やその改善を促すものとなる可能性があり、他大学で取り組まれているような地元市町村を中心とした取り組みに比べ、より広範囲で多様な波及効果を有するものである。

さらに、教育行政においても、教員養成と一貫した教員採用や、採用前研修を含めた教員の資質向上等との連携により、コーディネーション能力の向上が見込まれる。本プロジェクト終了後も Triangle は継続・発展し、地域教育再生の一翼を担い続ける。

(5) 教育プロジェクトの評価体制について

1) 評価体制と向上へ接続させるシステム構築

(i) 評価体制

評価は、学生評価、卒業生評価、大学教員評価、附属小学校教諭評価、公立小・中学校教員評価、教育委員会評価等からなされる必要がある。各評価については、既存の教育実習委員会等で対応し、不足する部分については別途委員会を設置し評価する。全体の評価は、WGが整理し、教員養成改善検討委員会が統括して行う。

また、これらの委員会組織では把握できない個々の教育現場のニーズや課題について、既卒者や教育関係者へのアンケート・ヒアリング等を行い、上記の委員会でも検討課題としながら、必要に応じて実習や講義などのカリキュラムにも反映していく。

(ii) 評価の観点

各委員会では、本プロジェクトの三つのプログラム達成に対して、教育実践力の育成、教育実践考察力の育成、佐賀県全体の教育力の向上の三点を評価の観点として設定する。

全体として教育実践探求力形成の達成評価を佐賀県教育委員会と共同して行う。

(iii) 接続させるシステム

評価された事項については、学部全教員、附属学校全教諭、県教育委員会に周知する。評価結果に基づき、授業担当教員は、自らの授業内容と教育方法の点検を行う。点検の結果は、次年度のシラバスへと反映させるために、教員養成改善検討委員会から教授会及び各担当教員へ改善に向けての意見具申と協議の機会を設定する。教育実習改善に向けて教科ごとに研究会を組織し、教科内容科目の有機的連関を図る。

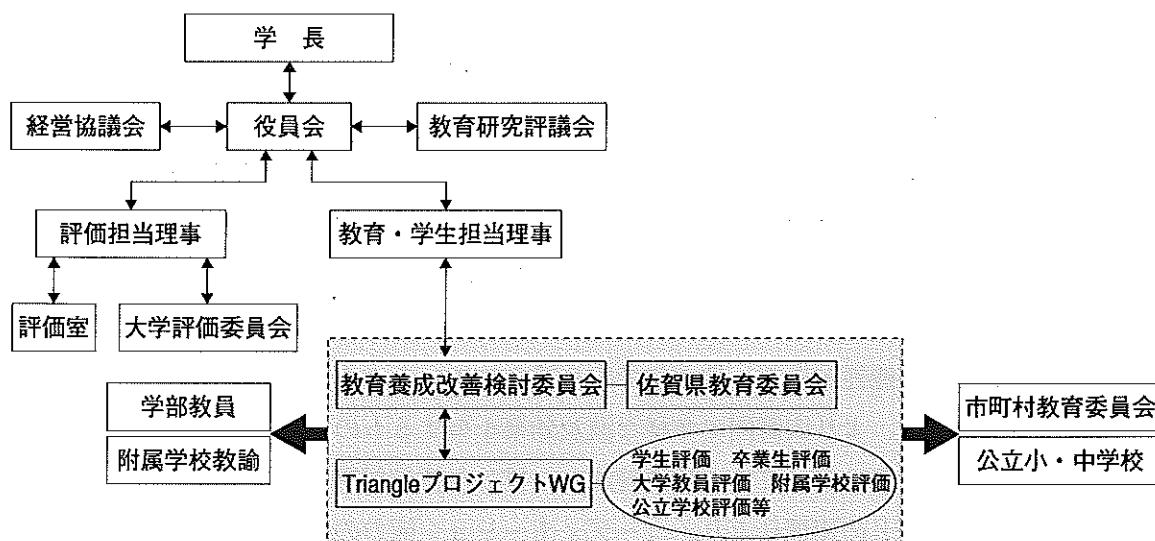


図4 教育プロジェクトの評価体制

2) 佐賀県教育委員会との継続的・双方向的評価体制の構築

本プロジェクトに対する評価は、採用後の活動を中心・長期的に観察する必要がある。そのため県教育委員会と継続的な評価体制を築き、共同での追跡調査、また教員養成と研修についての定期的な調査を行う。さらに、従来開催してきた連携協力協議会を強化し、双方でカリキュラムや行政施策へ反映させていく。